貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和4年8月)

8月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	空知交通株式会社（法人番号６４３０００１０４８４１１）　代表者林秀樹	北海道芦別市北１条西１丁目２番地	本社営業所	北海道芦別市北６条西１丁目６番地４	R4.08.30	処分日車数２０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第７条の２第３項　他２件	令和４年６月２１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運送引受書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第１項）、（２）申込者に対して支払う手数料等の額を記載した書類の保存義務違反（運輸規則第７条の２第３項）、（３）報告義務違反（道路運送法第９４条第１項）	２	２
	以下余白									